

第14回 公益社団法人神奈川県放射線技師会定時総会 議事録

日時 令和7年5月23日 午後7時00分

場所 横浜市技能文化会館 2階 多目的ホール

1. 開会宣言（進行：総務 富安）

令和6年度、物故者への黙祷

2. 会長挨拶

田島会長より、代議員の皆様へ総会出席に対し感謝の言葉があった。令和6年度も多岐にわたり事業行った。それら事業に対し、代議員の皆さまの活発なご意見と厳正な審議をいただきたいとの言葉があった。

3. 20年表彰授与 18名

長野 裕朗、太田 夏木、佐藤 千絵、渡辺 春美、金岩 清雄、田島 隆人、堀内 豊、松尾 清邦、中島 雄一、山本 智史、小金井 由美子、青木 芽来、高村 徹、北畠 智子、小川 貢一、小野 光弘、大井 貴博、下内 欣亮（会員番号順）

4. 出席者

○議決権のある代議員数 54名

○議決権の総数 54個、総会成立議決権数 28個（議決権総数の過半数）

○総会議決権の総数 47個（18時50分締切時）

総数内訳：総会出席会員数 33名、書面表決者 14名、委任状出席者 0名

5. 出席役員

会長 田島 隆人

副会長 伊藤 今日一、江川 俊幸、引地 利昭

常務理事 安藤 聡志、富安 恭子、武笠 祐士、宮内 敦由、金岩 清雄、木本 大樹、津久井 達人、前原 善昭、吉田 篤史、坂野 智一

理事 小檜山 紘、大嶋 理沙、田島 尚人、新田 正浩、豊田 章子、小菅 友也、奥村 康裕、中村 真、早瀬 卓矢、稲垣 直之

監事 佐藤 英俊、松本 好正

6. 総会成立宣言

総会運営委員会 原田 誠也 委員長は、公益社団法人 神奈川県放射線技師会 定款 25条（総会はすべての代議員の過半数の出席をもって成立する）に則り、総代議員の過半数 28

名以上の出席を確認し、総会の成立を宣言した。

7. 議長選出

原田 誠也 委員長は、引き続き定款第 23 条に則り、出席代議員の同意を得て 2 名の議長を選出した。

議 長 関根 誠 ・ 大石 小太郎

8. 議事の経過の要領及びその結果

議事進行前に両議長より自己紹介があり、総会運営規程第 4 条に則り、書記係ならびに採決係を指名した。

書記係 加藤 一樹
採決係 富永 哲平、小松崎 良太

* 第 1 号議事 令和 6 年度事業報告

関根議長より、第 1 号議事は定款第 45 条により報告のみであることの説明があり、執行部に報告を求めた。

(令和 6 年度 事業報告)

田島会長は、総会資料にもとづき、令和 6 年度事業報告を行った。

* 第 2 号議事 令和 6 年度決算報告

関根議長より、第 2 号議事については定款第 45 条より総会にて審議が必要であることの説明があり、執行部からの説明の後、審議を行うことになった。

(令和 6 年度 決算報告)

安藤財務理事は、総会資料にもとづき、令和 6 年度決算書、貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、財産目録、財産諸表に対する注記、財産目録について説明を行った。

関根議長は、第 2 号議事について代議員からの発言を求めた。

代議員から発言はなく採決となる。

第 2 号議事 令和 6 年度決算報告

賛成多数で可決

賛成 37 (議長 2 名票は含まない)、反対 0

書面表決 賛成 14、反対 0

無効票 1

* 第 3 号議事 令和 6 年度決算報告に対する監査報告

関根議長より、第 3 号議事は定款第 45 条により報告のみであることの説明があり、監査監事に説明を求めた。

(令和 6 年度 決算報告に対する監査報告)

佐藤監事は、総会資料にもとづき、令和 6 年度監査報告として、会計監査については、記載事項に誤りなく適正に処理されていること、会務監査については会務運営が順当に執行されていることを報告した。

* 第 4 号議事 令和 7 年度事業計画

* 第 5 号議事 令和 7 年度予算案

大石議長は、第 4 号・第 5 号議事については、定款 44 条により報告のみであることの説明があり、まず第 4 号議事について執行部からの報告を求めた。

(令和 7 年度 事業計画)

田島会長は、総会資料にもとづき令和 7 年度事業計画に関する説明と報告を行った。

大石議長は、続いて第 5 号議事について執行部に報告を求めた。

(令和 7 年度 予算案)

安藤財務理事は、総会資料にもとづき、令和 7 年度予算案に関する説明と報告を行った。

* 第 6 号議事 その他報告

大石議長は、続いて第 6 号議事その他報告について執行部より報告を求めた。

(その他報告)

江川副会長は、総会資料にもとづき、役員選任規程の変更に関する説明と報告を行った。

9. 閉会

大石議長は、他に質問、ご意見等は無いか確認。

横浜南部地区 石川代議員より質問。田島会長より回答。

今回公益法人法が改正されて、外部理事・外部監事の設置が義務付けられています。外部監事は全法人ですが、外部理事について収益 3000 万円以下の小規模法人は対象外ですが、当法人は小規模法人という認識で良いですか。

回答) 神奈川県に確認したところ、現時点では小規模法人となります。今後会員が増えた場合、事業形態が大きく変わった場合には必要となる可能性があります。

その他、代議員から発言はなし。以上をもって本日の議事全てを終了した旨を述べ、書記、採決係の職務を解任し、退席した。

10. 閉会宣言 (伊藤副会長) 午後 8 時 10 分

出席代議員 (五十音順) : 39 名

- 川崎地区 : 岩杉 康司、小川 優理、黒澤 靖之、河野 文一、
武末 雅史、松本 浩二、本畑 裕一
- 横浜北部地区 : 宇田川 孝昭、曾我部 秀俊、服部 孝昭、廣田 昌二
- 横浜中部地区 : 上遠野 和幸、澁谷 誠
- 横浜西部地区 : 磯崎 洋豊、大内 幸敏、竹田 幸太郎
- 横浜南部地区 : 五十嵐 佳佑、石川 栄二、中島 雄一、中島 義人
- 横須賀・三浦地区 : 青木 芽来、大石 小太郎 (議長)、上村 大地
- 鎌倉地区 : 関根 聡 (議長)
- 湘南地区 : 伊藤 航太、加藤 匠、畠中 拓男、福永 康晶
- 西湘地区 : 高木 敬紀、富田 興次郎
- 伊勢原・秦野地区 : 會田 直史、上薊 博史、片山 拓人
- 県央地区 : 古口 秀一、黒岩 美絵
- 相模原地区 : 虻川 瑠衣、鈴木 悠渡、高橋 康太、長野 裕朗